

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	令和5年度第1回豊島区健康プラン推進会議	
事務局（担当課）	地域保健課	
開 催 日 時	令和5年7月18日（火） 19時00分～20時00分	
開 催 場 所	池袋保健所1階 講堂	
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 健康担当部長挨拶 2 委員委嘱及び会長・会長代理の指名 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委嘱状交付 (2) 豊島区健康プラン推進会議について (3) 委員及び事務局紹介 (4) 会長の指名 (5) 会長代理の指名 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康プラン(平成30年3月改定)の進捗状況等について <ol style="list-style-type: none"> ①数値目標達成状況について ②進捗管理調査結果について (2) 健康プランの改定について <ol style="list-style-type: none"> ①計画の位置づけと計画期間について ②骨子案について ③健康に関する意識調査について 4 その他 	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部非公開 傍聴人数 3人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 個人情報が含まれるものは一部非公開

審 議 経 過

出席者	委 員	吉村 典子（東京大学医学部附属病院特任教授） 福田 雅臣（日本歯科大学生命歯学部教授） 重島 祐介（豊島区医師会理事） 関谷 健一（豊島区医師会理事） 高田 靖（豊島区歯科医師会会長） 黒田 亘一朗（豊島区歯科医師会専務理事） 佐野 雅昭（豊島区薬剤師会会長） 伊原 孝子（豊島区薬剤師会副会長） 村崎 佳代子（豊島区看護師会会長） 佐々木 美枝子（豊島区看護師会理事） 五十嵐 淑子（公募区民） 佐伯 晴子（公募区民） 横江 三江（公募区民） 植原 昭治（池袋保健所長） ※委員の肩書・役職は会議当時のものです。
	そ の 他	
	事 務 局	健康担当部長、企画課長、防災危機管理課長 学習・スポーツ課長、福祉総務課長、高齢者福祉課長 地域保健課長、生活衛生課長、保健予防課長、健康推進課長 長崎健康相談所長、保育課長、学務課長、指導課長

1. 開会

健康担当部長挨拶

○健康担当部長 皆様、どうもこんばんは。本日はお忙しいところ、池袋保健所までお越しいただきましてありがとうございます。

ご案内のとおり、この健康プランにつきましては平成30年に策定をしたもので、6年目となる今年度が最終年度でございます。来年の新たな改定に向けてこの会議で検討をさせていただくということになりました。

国や東京都の動向、あるいはこれまでの区の実施の進捗等々を勘案しながら、次のプランを検討していくということになります。また、次期健康プランの途中、令和8年にこの保健所が新しく移転をする予定でございます。その新しい保健所では、健康づくりの拠点ということも一つのコンセプトとして、盛り込んでいければと考えているところでございます。

いずれにしましても、皆様方のご協力をいただきながら計画を策定していきたいと考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 委員委嘱及び会長・会長代理の指名

(1) 委嘱状交付

○地域保健課長 委員の皆様に対する委嘱状の交付を行います。ご確認をお願いいたします。

(2) 豊島区健康プラン推進会議について

○がん対策・健康計画G係長 資料1、豊島区健康プラン推進会議設置要綱でございます。こちらの豊島区健康プラン推進会議は、区の条例により設置された会議体でございます。委員の皆様は特別職の非常勤地方公務員ということになります。設置要綱第2条のとおり、本会議には豊島区健康プランの推進・評価に関する事、豊島区歯と口腔の健康づくりの推進計画の推進・評価に関する事、その他健康施策に関する事を所掌いたします。

次に、第4条をご覧ください。第4条の規定のとおり、委員の皆様は任期は本日から2年間でございます。

次、第5条。会長の指名、会長代理の指名は後ほど行わせていただきます。

以上、簡単ですが、本健康プラン推進会議の設置要綱に基づいたご説明は以上でございます。

(3) 委員及び事務局紹介

豊島区健康推進プラン会議委員

吉村典子（東京大学医学部附属病院 22世紀医療センター ロコモ予防学講座 特任教授）

福田雅臣（日本歯科大学生命歯学部 衛生学講座教授）

重島祐介（豊島区医師会理事）

関谷健一（豊島区医師会理事）

高田靖（豊島区歯科医師会会長）

黒田亙一朗（豊島区歯科医師会専務理事）

佐野雅昭（豊島区薬剤師会会長）

伊原孝子（豊島区薬剤師会副会長）

村崎佳代子（豊島区看護師会会長）

佐々木美枝子（豊島区看護師会理事）

五十嵐淑子（公募区民）

佐伯晴子（公募区民）

横尾三江（公募区民）

植原昭治（池袋保健所長）

豊島区健康プラン検討会委員

樋口友久（健康担当部長）

植原昭治（池袋保健所長）

時田哲（地域保健課長）

澤田健司（企画課長）

有村博和（防災危機管理課長）

井上浩徳（学習・スポーツ課長）

三沢智法（福祉総務課長）

今井有里（高齢者福祉課長）

副島和哉（生活衛生課長）

飯嶋智広（保健予防課長）

坂本利美（健康推進課長）

岡崎真美（長崎健康相談所長）

渡邊明日香（保育課長）

星野良（学務課長）

丸山順子（指導課長）

事務局

佐藤信博（がん対策・健康計画係長）

中島次一（保健事業係長）

（４）会長の指名

○地域保健課長 豊島区健康プラン推進会議設置要綱第5条第2項により東京大学医学部附属病院特任教授の吉村典子委員を豊島区長より会長にご指名いたします。

(5) 会長代理の指名

○会長 豊島区健康プラン推進会議設置要綱第5条第4項により会長に事故があったときなど委員のうちから会長代行を指名することになっております。会長代理に福田委員をご指名いたします。

3. 議事

(1) 健康プラン（平成30年3月改定）の進捗状況等について

①数値目標達成状況について

○地域保健課長 健康プラン数値目標達成状況について、ご説明いたします。

資料3、豊島区健康プラン数値目標達成状況表をお取り出しください。

豊島区健康プラン、第3章分野別施策及び第4章歯と口腔の健康づくり推進計画に、再掲6を含む76の指標に、それぞれ数値目標を掲げております。

令和2年度には中間評価、そして今年度は本プランの計画期間の最終年度となっておりますので、数値目標の最終評価を行いまとめたものがこの資料3となっております。

表の真ん中に赤く囲っているところが、各所管に評価していただいた最終評価になります。評価基準につきましては本資料のタイトル、豊島区健康プラン数値目標達成状況表の書かれた横に点線で囲っております。

進捗状況の評価基準は、現状値と直近の実績値を比較して評価をしております。直近の実績値が計画最終年度目標値に達していればA評価。直近の実績値が計画最終年度目標値には達していないが、計画改定時の現状値よりも改善していればB評価。直近の実績値が計画改定時の現状値と変わらない場合はC評価。直近の実績値が計画改定時の現状値よりも悪化した場合はD評価としております。

なお、制度変更等により増減の比較ができず、評価することが困難な場合は、ハイフンの表示をしております。

また、新型コロナウイルスの影響を強く受けた項目については、評価の隣に星印をつけております。Dの隣に星印をつけております。

4ページまでお進みください。

資料の一番下にご覧いただけます豊島区健康プラン数値目標達成状況表をご覧ください。こちら、再掲を含む76の指標の最終評価ですが、最終目標値に達した評価Aは25件で36%。最終目標値には達していないが現状値よりも改善した評価Bは19件で27%。現状値と変わらない評価Cは1件で1%。現状値よりも悪化した評価Dは全部で30件ございました。このうち新型コロナウイルスの影響を強く受けた項目は5件ございまして、7%です。それ以外のDの評価については25件あり、36%となっております。

なお、制度変更等により増減の比較検討ができず、評価することが困難だったのは、1件で1%です。

②進捗管理調査結果について

資料4、こちらは令和2年度から4年度分ありますけれども、令和4年度分豊島区健康プラン進捗管理表をお取り出してください。こちらは、事業ごとにSからDまでの5段階で取組の所管が自己評価を行っております。

進捗状況の評価基準は資料の上部に記載されておりますとおり、想定以上の取組ができ、目標達成に向けた成果があったものをS評価、想定以上の8割以上実施できたものをA評価、想定以上の5割以上が実施できたものをB評価、想定以上の取組が不十分だったものをC評価、計画が全く実施できなかったものをD評価としております。

この令和4年度進捗管理表に記載の、全部で90事業ございます。このうち26事業がS評価、42事業がA評価、9事業がB評価、7事業がC評価、5事業がD評価。また1事業が集計中のため未評価となっております。想定以上の8割以上実施できたS評価とA評価を合計いたしますと68事業、率でいきますと75.6%となり、着実に取組が進んでいる状況がうかがえるということでございます。

C評価の想定以上の取組が不十分であった、あるいはD評価の計画が全く実施できなかった事業について説明いたします。

まず1ページのNO. 5、がん予防健康教育の実施でございます。内容は講演会の実施や教育手引書の作成を行うもので、評価はD評価となっておりますが、こちらNO. 4、「がんに関する教育」の実施に統合いたしまして、全小・中学校でがん教育を実施しております。

続きまして、NO. 10、区民向け講習会の実施でございます。内容は医師会と連携した講演会等を通して、区民や医療、介護従事者へ緩和ケアや在宅療養に関する知識の普及啓発を行うものとなっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度から中止になったものでございます。今後は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、NO. 18、糖尿病治療中断者への受診勧奨でございます。内容は糖尿病受診歴があり治療を中断している人に対して、調査票を送付して専門職が電話で受診勧奨を行うものでございますが、こちらは令和4年度末現在、未実施でございます。今後は治療を中断している人を抽出する方法を検討の上、受診勧奨を行っていききたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、NO. 22、禁煙レストランとしまの推進でございます。内容は区内全席禁煙の飲食店を登録し、ステッカーの配布とホームページ上で情報を公開し、飲食店における受動喫煙防止対策を推進するものでございますが、4年度の新規の登録は0件ございました。今後は令和2年度改正の健康増進法や都条例の施行により、

本事業の効果が薄くなっており、登録店舗の状況を把握し見直しを検討したいと考えております。

続きましてNO. 39、新型インフルエンザ等対策訓練でございます。内容は発生時に備えた対応訓練を庁内・関係機関と連携・協力して実施するものですが、新型コロナウイルス感染症対応のため実施できませんでした。今後は5類に引き下げられたこともありまして、実施してまいりたいと考えております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、NO. 44、専門的な医療対応を整備でございます。内容は妊産婦及び新生児対応の救済センターを整備するものですが、令和4年度末現在、未整備でございます。今後は整備担当課の主体も含め、検討してまいりたいと考えております。

続いてNO. 46、マニュアルの整備でございます。内容は防災危機管理課及び関係団体と連携し、緊急医療救護所、医療救護所における医療救護活動マニュアルを実効性のあるマニュアルとなるよう整備するものですが、内容の更新ができておりません。今後は訓練等で顕在となりました改善点をマニュアルに反映してまいりたいと考えております。

続きましてNO. 49、日本語学校健診でございます。内容は結核罹患ハイリスクの日本語学校生を対象に胸部レントゲン検査を実施するものですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大により受診者数が1,601人でした。結核蔓延予防のため、こちらは積極的に検診を実施してまいりたいと考えております。

続きましてNO. 56、貯水槽水道監視指導でございます。内容は貯水槽水道に対する監視指導を実施するもので、4年度実績は60件でございます。今後は事業の実施方法や目標値の設定について、見直しを検討しているところでございます。

1枚おめくりいただきましてNO. 70、普及啓発活動でございます。内容はかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性について区民公開講座等を通じて普及啓発を行うものでございます。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大より中止となっております。今後は、区民公開講座以外の啓発方法を検討したいと考えております。

1枚おめくりいただきましてNO. 83、がん患者への口腔ケアの普及啓発でございます。内容は医療機関と連携し、医師・看護師、介護者等に対し療養中における口腔ケアに意識を高め、知識と技術の普及啓発を行うものでございます。4年度は在宅医療コーディネーター研修において、口腔ケアの重要性を周知いたしました。今後は実施内容を検討してまいりたいと考えております。

資料4の説明は、以上でございます。

続きまして、資料5をお取り出しください。資料5は食育推進プランの進捗管理表でございます。資料4同様に進捗管理のために計画位置づけた取組の進捗状況について、令和2年度から4年度までをまとめて評価したものでございます。

こちらは評価Bが四つあるのみで、食に関する事業については着実に取り組んでいる

状況がうかがえます。

資料4と5につきましては、これまでの取組等をご確認いただき今後の対応方針等も記載しておりますので、ご確認をいただきながら事業についてご審議いただければと思います。

(2) 健康プランの改定について

①計画の位置づけと計画期間について

○地域保健課長 資料6、計画の位置づけと計画期間についてをご覧ください。

項番1、計画の位置づけでございます。健康プランは豊島基本計画や豊島区地域保健福祉計画の趣旨を踏まえ、基本計画の健康分野、地域保健福祉計画の保健医療分野の補完計画として、区民の健康づくりと健康確保のための行動計画でございます。

また、図にお示ししておりますとおり、健康増進法に定められた区市町村健康増進計画にも位置づけられているとともに、国の健康日本21や東京都の健康医療施策等とも整合性を図っております。

続きまして項番2、計画期間でございます。健康プランは、計画期間を平成30年度から令和5年度までの6年間としております。今年度は計画期間の最終年度を迎えたことから、プランに掲載している事業の進捗管理や指標の最終評価並びに改定を行うための会議を開催いたします。

続きまして資料7を、健康プラン改定についてをご覧ください。

健康プランを改定するに当たりまして、食育推進プラン、歯と口腔の健康づくり推進計画、自殺対策計画も同時に改定いたします。

今回の改定するプランより、自殺対策計画につきましては今回改定するプランに包含する形にしたいと考えております。理由といたしましては、自殺対策計画は健康プランの目標とするところや取組が重複していることから、進捗管理も含め健康プランのこころの健康づくりの推進と一体として取り組んでいったほうが効率的に実施できると考えております。このため、改定後のプランには項目として包含する形にしたいと考えております。

また、プラン改定のための会議体につきましては、附属機関である本健康プラン推進会議に1本化いたします。

続きまして、項番2の検討体制でございます。まず、附属機関である健康プラン推進会議、関係課長による庁内検討組織である健康プラン検討会議、実務担当である関係係長を中心とした健康プラン検討作業部会の三つの会議体で検討いたします。

続いて項番3、推進会議等の開催スケジュールの案でございます。本日が第1回の推進会議でございます。第2回推進会議は9月19日または26日を予定しております。第2回は素案の抄についてご審議いただく予定でございます。第3回は10月中旬か下旬を予定しております。素案についてご審議をいただきます。第4回目は11月中旬か下旬を予定しております。素案修正案についてご審議をいただき、案としてまとめました

らば、12月11日からパブリックコメントを実施したいと考えております。最後、第5回目は年明けの1月30日を予定しております。パブリックコメントの実施結果、計画案を決定したいと考えております。

続きまして、資料の8、健康プラン改定周期（案）と主な関連計画をご覧ください。

まず、今期の本区の周期でございますが、本プランの上位計画である地域保健福祉計画や高齢者福祉計画、介護保険事業計画、自殺対策計画が今年度改定年度に当たっております。改定後のプランの計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6か年で考えてございます。

健康プランの上位計画である地域保健福祉計画の改定後の計画期間も6年としていること、また国や都の計画は12年計画となっておりますが、区の実態からしますと12年は長いかなと思っておりますので、6年としたいと考えております。

ただし、6年間の中で社会経済状況等の変化があった場合につきましては、必要に応じて見直しを行いたいと考えてございます。

また国の健康日本21や東京都の健康推進プラン21も、今年度が改定年度に当たっております。国の第三次健康日本21は計画期間が先ほど申しましたように12年間、6年目に中間評価、10年目に最終評価を行います。

東京都の第三次健康推進プラン21につきましても、経過期間は12年間。6年目に中間評価、11年目に最終評価を行う予定となっております。

本プランにつきましても、国や都と整合性を図りながら改定を行ってまいります。

②骨子案について

○地域保健課長 資料9、改定健康プランの骨子（案）をお取り出しください。

改定後の健康プランは現プランを踏襲しつつ、後期基本計画の施策体系に基づき整理をしております。豊島区基本計画の政策3-3、健康な生活の維持・増進の下に、がん・生活習慣病対策等の推進、こころと体の健康づくりの推進、健康危機管理の強化、地域医療体制の充実は、それぞれ改定健康プランの第3章の分野別施策に記載を予定しております。

また、新たに自殺対策計画に該当する内容につきましては、同じく第3章の分野別施策のこころの健康づくりの推進に記載する予定でございます。

計画期間は先ほど申し上げましたが、令和6年度から令和11年度の6か年間で考えてございます。

③健康に関する意識調査について

○がん対策・健康計画G係長 資料10、健康に関する意識調査でございますが、地域保健課で、二、三年に一度、実施しているものになります。実施のタイミングといたしましては、健康プランの中間年度、もしくは最終年度に実施しているものでございますので、

今回の調査は令和5年度が最終年度、計画年度に当たりましたので、前年、令和4年に実施しているといったものでございます。

そして今回、令和4年調査の一番大きな変更点といたしましては、成人年齢の引下げに伴いまして調査対象者様を18歳以上、18歳から79歳の区民を対象に無作為に抽出しているところです。

また、感染症についてコロナの質問を1か所入れておりますところが、今までと違うところでございます。

そして資料の2ページ以降は、今回の現在の健康プランの目次順の並び順にサマリーを掲載したものでございます。

そして29年度、令和2年度、4年度の経年比較ができるように、スペースの許すものについては経年比較できるような形でグラフのほうを作成してございます。

また、こちらの評価、意識調査の項目につきましては、資料3の令和4年度実績として数値を用いているものは全て載せてございます。例えば、資料10の8ページ目、生活習慣病の認知度の項目につきましては、資料3の1ページ目、通し番号6番、指標はCOPDを知っている人の割合が令和4年度実績。赤枠の中の46.5%でございますが、こちらの数値を反映したものになってございますので、基本的に資料3の真ん中辺り、令和4年度実績出典というところに令和4年区民意識調査と記載があるものは全て、こちらの資料10、意識調査の概要に反映させて資料を作成いたしております。数値目標と対になっているものでございますので、改定プランに当たってはこちらの評価等を勘案して、今後ご審議いただければと存じます。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、健康に対する意識調査についてのご意見やコメントございますでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 この調査対象の年齢というのは、どういうふうにするのですか。

○がん対策・健康計画G係長 年齢の決め方でしょうか。

○委員 そうですね。上は79で区切った理由って、例えば、どういうところかなと思ひまして。

○がん対策・健康計画G係長 80歳以上の方につきましては、回答が恐らく難しい場合もあろうかと思ひますので。特に80歳以上の方にはアンケートは取ってはございませんし、成人年齢以上の方で回答できそうな方というところで、79歳未満としています。

○委員 在宅医療のところ、最後を迎える場所の話とかその辺り、80歳以上の方のほうに現実感もあるかなというところで。分かたら面白いなと思ったという次第です。

○がん対策・健康計画G係長 ありがとうございます。経年比較等の問題もございますが、そちらの実態調査につきましては、もっと年齢の引上げとほかの調査との兼ね合いも見て、組み入れるように検討いたしたいと思ひます。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかにご質問、コメントございますでしょうか。

委員、どうぞ。

○委員 ありがとうございます。この意識調査の冊子の最後の162ページ、自由記載という記事ですか、ここ大事だと思うんですけども、例えば、30歳以下の若い人でもがん検診等を受けさせてほしい、できれば無料でというようなこととか、未来を担う子供や若い人たちの健康づくりに対しての施策も積極的にやっていただけたらというようなことが上がっているんですけども、今までずっとご説明くださいましたいろんな項目ですとかそういうところを見る限りでは、子供はほんのごく一行ぐらいしかないとか、偏りがかなりあると思うんですね。この偏ったままで次回の素案もつくるというのであれば、あまり今回の意識調査はせっかく書いてくださったのに、それは反映されないことになるのではというふうに危惧しております。

幾つかプランの作り方がありますよね。この歯と口腔の健康づくりというところ、あるいは食育のところでは、ライフステージという考え方がとてもしっかりとあるんですが、この本体といいましょうか、この健康プランのところにはあまりそういうのはなく、本当に印象なんですけれども、何かがんがあり、何かがあり、ばらばらあるという感じで全体像が見えないというか、豊島区に住んで安心して次の世代を生んでいく、育てていくというときに、何が安心できて何が足りないのかというのが、今のところ、プランでは分かりづらいなというふうには思っております。

私の個人的な提案としては、歯と口腔の健康づくりというところで乳幼児期というものもありますけれども、できれば胎児の段階からゼロ歳、あるいはマイナス1歳ぐらいから、妊娠、出産、そして乳幼児、学齢期、成人期、高齢期というふうな見方ができるようなプランにさせていただくことはできないだろうか。そうすることで、ほかの分野との整合性も分かりやすくなるのではないかなというふうに感じております。

○会長 今のお話につきまして、事務局のほうからのご対応はいかがでしょうか。

○地域保健課長 ご意見ありがとうございます。先ほどのライフステージごとにつきましては、例えば、国の目標、国が今度は改定いたしますけれども、その中にライフコースアプローチを踏まえた健康づくり、女性の健康関係というのがありますので、この辺りもライフステージごとにはできるのかなということでは、個人的には思っております。

また歯科のところについては、乳幼児期とありますけれども、ゼロ歳から計画では入れております。胎児まで含めると。

○委員 そうですね。歯科の場合は支援が必要な人への施策ということで、妊産婦というものも入れてくださっているの、同じような考え方を大きいところでも展開したほうがいいんじゃないかなとは思いますが。

○地域保健課長 分かりました。これからそれぞれの部会で検討いたしますので、意見については承りました。

○委員 お願いします。

○会長 ありがとうございます。

○会長 それでは、令和5年第1回健康プラン推進会議、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後8時00分閉会)

提出された資料等	<p>【配付資料】</p> <p>【資料 1】 豊島区健康プラン推進会議設置要綱</p> <p>【資料 2】 令和 5 年度健康プラン推進会議委員等名簿</p> <p>【資料 3】 健康プラン数値目標達成状況表</p> <p>【資料 4】 健康プラン進捗管理調査表</p> <p>【資料 5】 食育推進プラン進捗管理状況表</p> <p>【資料 6】 計画の位置づけと計画期間について</p> <p>【資料 7】 健康プラン改定について</p> <p>【資料 8】 健康プラン改定周期（案）と主な関連計画</p> <p>【資料 9】 改定健康プラン骨子（案）</p> <p>【資料 10】 健康に関する意識調査概要</p>
そ の 他	<p>【冊子】 豊島区健康プラン 平成 30 年（2018 年）3 月改定</p> <p>【冊子】 豊島区健康に関する意識調査報告書（令和 5 年 3 月）</p>